

宮本 増憲 議員



一括質問方式

- ① 教育行政
- ② ふるさと納税
- ③ 子ども医療費助成制度
- ④ 小型船だまりへの漁船移転

教育行政について

問 昨今の教育行政については、児童・生徒の学力向上や生きる力を育む学習の充実、いじめ、不登校の問題、生涯学習の推進など様々な諸課題が山積している。このような中、2015年の改正地方教育行政法の施行で、新教育委員会制度に変

わり、二宮教育長は新制度における本市の初代教育長に就任された。そこで、二宮教育長の所信を伺う。

答

近年、少子・高齢化や地域コミュニティの衰退が進み、教育課題が多様化、複雑化する中、未来を担う子供たちの健全な育成を社会全体で支え、市民の連帯感を醸成していくことが求められています。そこで、学校、家庭、地域がより連携を深めて協力することにより、今日が楽しく、明日が待ち遠しい学校づくりに取り組むとともに、計画的な施設整備を進めて、市民が安全で安心して学べる教育環境を整備したいと考えています。また、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に努め、個性を生かし、可能性を伸ばす教育を推進するとともに、ふるさと大洲を愛する人づくりに努め、ふるさと大洲への誇りと愛着を持つ若者を育みます。さらに、あらゆる世代の人がそれぞれのライフスタイルに合わせて主体的に学ぶことができるよう、多様な学習機会や情報を提供するとともに、幅広い世代の交流や地域活動を通じて、人材の育成や地域の活

性化を図ります。また、文化芸術、スポーツの振興に努める所存です。

子ども医療費助成制度について

問 本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略と第2次総合計画基本計画の素案には、ともに子供の医療費助成制度の制度拡充の検討を行うと明記されており、今議会においても条例の一部改正が上程されているが、現在までどのような検討が行われ、その結論に達したのか。

子供の医療費の問題は移住定住策の一環として行うものではなく、今住んでいる市民の皆様にも必要である。そのためにも、子ども医療費の完全無償化についてさらなる検討が必要であろうと考えるが、所見を伺う。

答

子ども医療費助成の拡充については、対象者や事業費、将来にわたる持続可能な財源確保は可能か、また他の子育て支援事業との整合性などについて、県内他市の状況も勘案しながら検討をしてきたところであります。

このことから、既に実施している幼稚園保育料の第3子以降無料化の支援策と同様に、第3子以降の小・中学生の医療費について、無料化とするよう関係議案を3月定例会に上程させていただいているところです。

子ども医療費の完全無料化については、大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略における子育て支援制度の事業化の中で、総合的に検討を進めていきたいと考えています。

小型船だまりへの漁船移転について

問 現在までの経緯を見ると、市の方針は理解していただいていると思えるが、具体的な移転に向けての話は進展しているのか。

答 具体的な移転に向けての話については、現在は長浜港小型船だまり漁業関連施設基本整備計画策定業務により、長浜町漁業協同組合における漁獲高、漁業者数などの現状をもとに整備する施設の規模や数量を調査し、整備計画の案を取りまとめているところであり、本年度末に完了の予定としております。